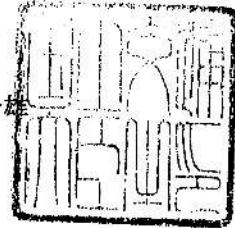


認定書

国住指第2297号
平成 17年 1月 14日

大和建材工業株式会社
代表取締役 岡本 健吉 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号(屋根:各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP030RF-0106

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

カラーアルミ・フェノールフォーム保温板・木毛セメント板表張/軽量鉄骨造屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

カラーアルミ・フェノールフォーム保温板・木毛セメント板表張／軽量鉄骨造屋根

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

| 項 目 | 申 請 構 造 |
|------|-----------------------------------|
| 屋根寸法 | 大きさ：幅300以上×長さ300以上 厚 さ：145.4以上 |
| 母屋間隔 | 2000以下 |

(別添-1)

3. 材料構成
1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

| 項 目 | 申 請 構 造 |
|-----------------|---|
| ①荷重支持部材 (垂木) | 一般構造用軽量形鋼 ・規 格 JIS G 3350 ・断面形状 □ -100×50×20×2.3の断面寸法以上 ・間 隔 606以下(野地板の目地部は2本使用) |
| ②屋根葺材 | (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする (1) カラーアルミ (NM-8597、NM-8598) ・規 格 JIS H 4001 (2) 熔融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 (3) 塗装熔融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3312 (4) 熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3321 (5) 塗装熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3322 (6) 熱間圧延ステンレス鋼板 ・規 格 JIS G 4304 (7) 冷間圧延ステンレス鋼板 ・規 格 JIS G 4305 (8) 塗装ステンレス鋼板 ・規 格 JIS G 3320 (9) 伸銅材 ・規 格 JIS H 3100 (10) チタン展伸材 ・規 格 JIS H 4630 ・塗 装 (1)、(3)、(5)、(8)の場合 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1) アクリル系樹脂塗装 2) ポリエステル系樹脂塗装 3) シリコン系樹脂塗装 4) アミノ・アルキド系樹脂塗装 5) 塩化ビニル系樹脂塗装 6) フッ素系樹脂塗装 7) エポキシ系樹脂塗装 8) ウレタン系樹脂塗装 ・塗布量 片面65g/m ² 以下 ・厚 さ 0.4以上 ・働 き 幅 225～420 |
| ③屋根断熱材 | フェノールフォーム保温板 ・規 格 JIS A 9511 ・厚 さ 20以上 ・密 度 0.025 _{-0.0025} ～0.060 _{+0.0060} g/cm ³ |
| ④野地板 | 木毛セメント板 ・規 格 JIS A 5404 ・厚 さ 25以上 ・密 度 0.70 _{-0.05} g/cm ³ 以上 |

2) 副構成材料

(寸法単位: mm)

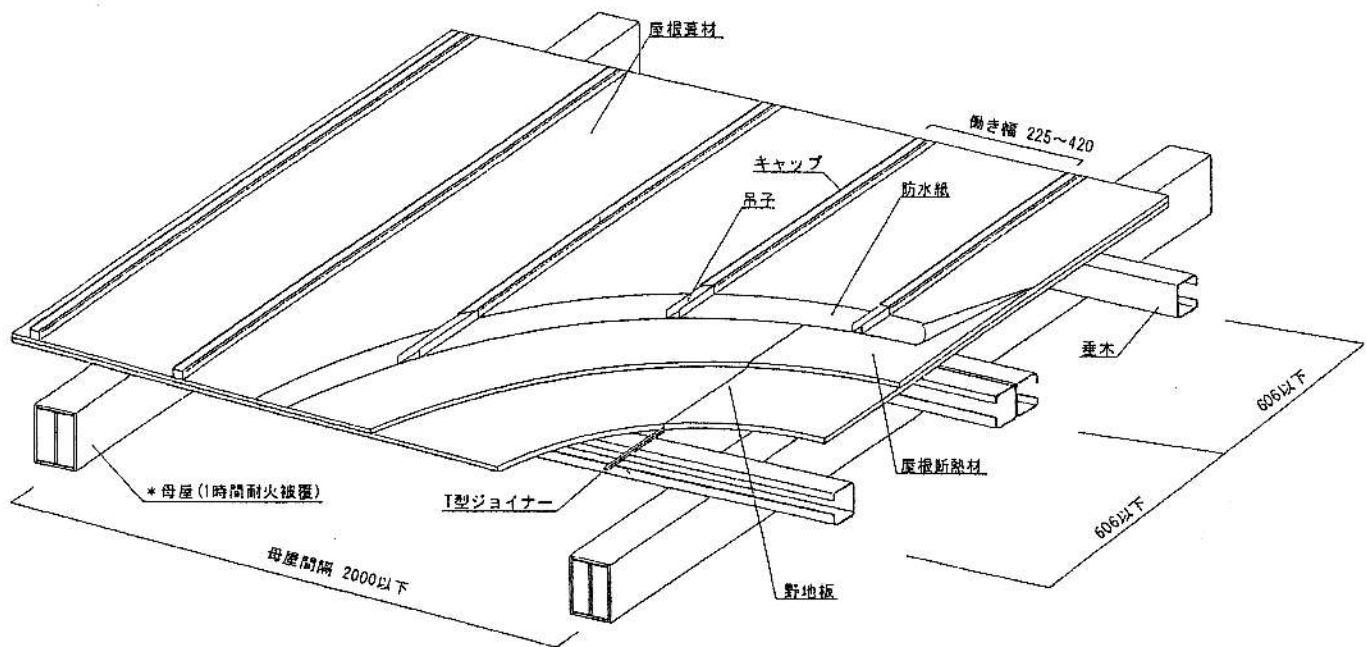
| 項 目 | 申 請 構 造 |
|----------|--|
| ①吊子・キャップ | (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする (1)カラーアルミ (NM-8597、NM-8598) ・規格 JIS H 4001 (2)溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 (4)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3321 (5)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 (6)熱間圧延ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4304 (7)冷間圧延ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4305 (8)塗装ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 3320 (9)伸銅材 ・規格 JIS H 3100 (10)チタン展伸材 ・規格 JIS H 4630 ・塗 装 (1)、(3)、(5)、(8)の場合 i)～j)のうち、いずれか一仕様とする i) アクリル系樹脂塗装 ロ) ポリエステル系樹脂塗装 ハ) シリコン系樹脂塗装 ニ) アミノ・アルキド系樹脂塗装 ホ) 塩化ビニル系樹脂塗装 ヘ) フッ素系樹脂塗装 ト) エポキシ系樹脂塗装 チ) ウレタン系樹脂塗装 ・塗布量 片面65g/m ² 以下 ・厚 さ 0.4以上 ・間 隔 225～420 ・形 状 別添-6参照 |
| ②T型ジョイナー | 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 ・厚 さ 0.27以上 ・寸 法 幅30以上×高さ25以上 |
| ③留付材 | [1] 野地板用 ドリリングタッピンねじ ・規格 JIS B 1125 ・寸 法 φ5以上×ℓ55以上 ・間 隔 455以下 [2] 吊子用 ドリリングタッピンねじ ・規格 JIS B 1125 ・寸 法 φ4以上×ℓ60以上 ・間 隔 606以下 |
| ④取付金物 | 一般構造用圧延鋼材 ・規 格 JIS G 3101 ・断面形状 L-65×65×6の断面寸法以上 |

(寸法単位：mm)

| 項 目 | 申 請 構 造 |
|--------|---|
| ⑤取付ボルト | 六角ボルト ・規 格 JIS B 1180 ・寸 法 M10× ℓ 25以上 |
| ⑥防水紙 | アスファルトルーフィング940 ・規 格 JIS A 6005 |

4. 構造説明図

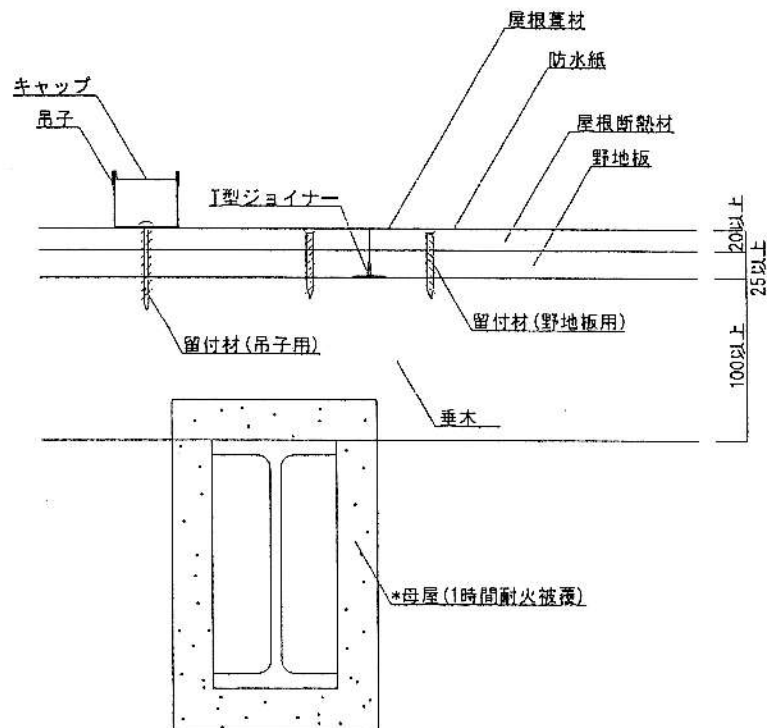
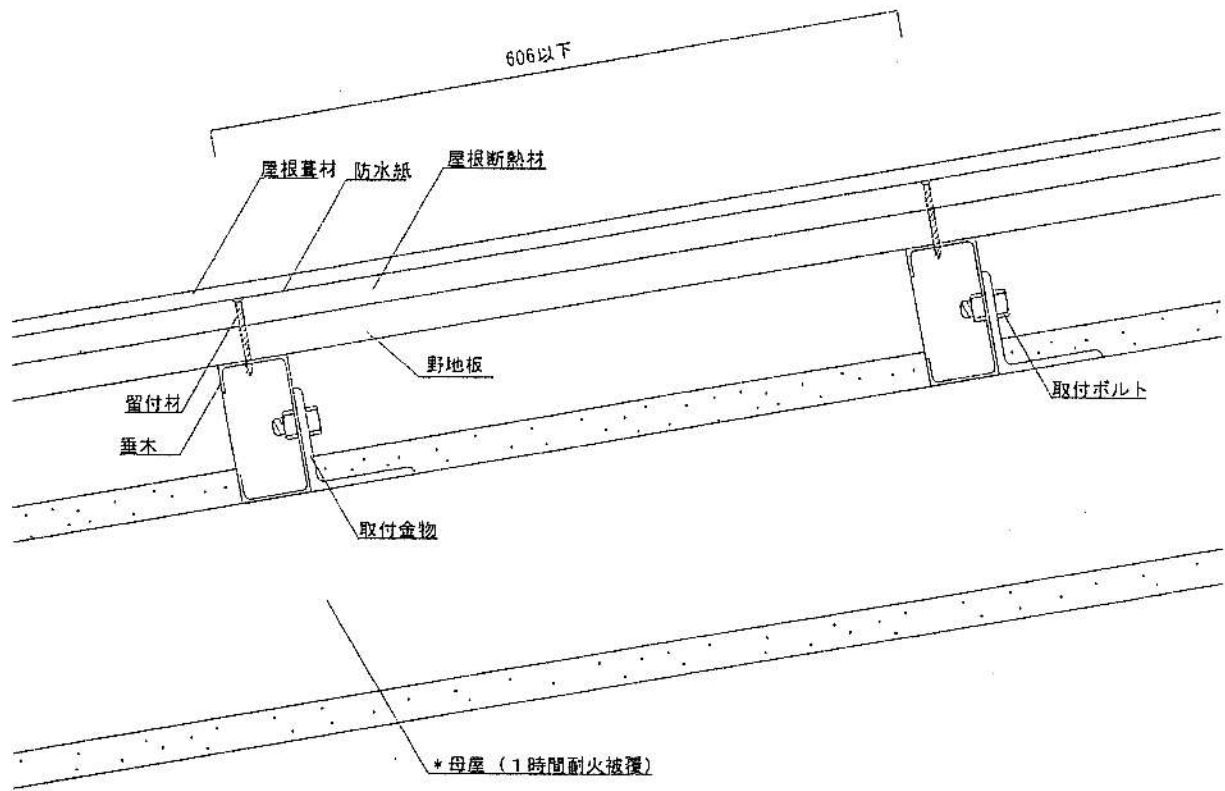
(寸法単位：mm)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

(寸法単位：mm)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

(別添-6)

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 下地工程

- ・母屋は構造耐力上安全なものとし、耐火1時間の被覆を施す。ただし、平成12年建設省告示第1399号第4号三号の二の規定に該当する場合には、耐火被覆をしなくてもよい。
- ・垂木を606mm間隔以下に留付ける。

2) 野地板および屋根断熱材の施工

- ・割付に従って、垂木と縦方向の目地にT型ジョイナーを入れ、野地板および屋根断熱材を敷込む。
- ・野地板および屋根断熱材を留付材で留付ける。

3) 防水紙の施工

- ・屋根断熱材の上に防水紙を施工する。
(防水紙は端部を100mm以上重ねて施工する。)

4) 屋根葺材の施工

- ・防水紙の上に吊子の位置を墨出しする。
- ・吊子を留付材(吊子用)で野地板、屋根断熱材および垂木に固定する。
- ・屋根葺材を吊子に固定する。